

別表第3 小規模保育事業（A型）（保育認定）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	保育必要量区分⑤				処遇改善等加算（区分1及び区分2）								
				保育標準時間認定		保育短時間認定		保育標準時間認定				保育短時間認定				
				基本分単価	基本分単価	(注1)	(注1)	(a)	(b)	(c)	(注1)	(a)	(b)	(c)	(注1)	(注1)
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	231,110 (319,530)	226,300 (314,720)	+	2,190 (3,070)	×	(加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.1(c) (3.0(c)))	2,140 (3,020)	×	(加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0(c) (2.9(c)))				
			乳児	319,530	314,720	+	3,070	×	(加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0(c))	3,020	×	(加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.9(c))				
		3号	1、2歳児	182,880 (271,300)	179,840 (268,260)	+	1,710 (2,590)	×	(加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0(c) (2.9(c)))	1,680 (2,560)	×	(加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.9(c) (2.9(c)))				
			乳児	271,300	268,260	+	2,590	×	(加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.9(c))	2,560	×	(加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.9(c))				

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	障害児保育加算（1歳児配置改善加算無し）※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算									
				待遇改善等加算（区分1及び区分2）			加算率（注2）			（注1）			
①	②	③	④	（注1）	（注1）	（a）	（b）	（c）	（注1）	（注1）	（a）	（b）	（c）
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	176,840	(88,420)	+ 1,760	(880)	×	(加算率 （a） + 加算率 （b） + 2.7 (c)) (2.8 (c)))	+	159,160	+ 1,590 × (加算率 （a） + 加算率 （b） + 2.7 (c))
			乳児	+	88,420		+ 880		×	(加算率 （a） + 加算率 （b） + 2.8 (c))			
		3号	1、2歳児	+	176,840	(88,420)	+ 1,760	(880)	×	(加算率 （a） + 加算率 （b） + 2.7 (c)) (2.8 (c)))	+	159,160	+ 1,590 × (加算率 （a） + 加算率 （b） + 2.7 (c))
			乳児	+	88,420		+ 880		×	(加算率 （a） + 加算率 （b） + 2.8 (c))			

障害児保育加算（1歳児配置改善加算有り）
※1,2歳児のうち年度の初日の前日における満年齢が歳児の特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算

待遇改善等加算（区分1及び区分2）
加算率（注2）
（a） （b） （c）

（注1）

（注1）

（注1）

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	1歳児配量改善加算 (1.2歳児のうち年度の初日の前日ににおける満年齢が1歳児の場合のみに加算)			休日保育加算 休日保育等加算(区分1及び区分2)		
				始遇改善等加算(区分1及び区分2)			休日保育等加算(区分1及び区分2)		
①	②	③	④						
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+ 17,680	+ 170 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.6(c))		休日保育の年間延べ利用子どもの数 ~ 210人 294,500 211人~ 279人 315,700 280人~ 349人 358,300 350人~ 419人 400,900 420人~ 489人 443,500 490人~ 559人 486,100 560人~ 629人 528,700 630人~ 699人 571,200 700人~ 769人 613,800 770人~ 839人 656,400 840人~ 909人 699,000 910人~ 979人 741,600 980人~1,049人 784,200 1,050人~ 826,700	2,940 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c)) 3,150 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.8(c)) 3,580 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c)) 4,000 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c)) 4,430 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c)) 4,860 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.8(c)) 5,280 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c)) 5,710 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c)) 6,130 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c)) 6,560 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c)) 6,990 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c)) 7,410 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c)) 7,840 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c)) 8,260 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))	
			13人 から 19人 まで	3号	乳児	+ 17,680		+ 170 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.6(c))	

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	夜間保育加算			減価償却費加算			賃借料加算			食事の摄入についての困難度による連携施設を設けない場合			管理者を配置していない場合					
				処遇改善等加算(区分1及び区分2)			加算率(注2)			加算額			標準 都市部			標準 都市部			標準 都市部		
①	②	③	④	(a)	(b)	(c)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 乳児	+ 45,150	+ 390 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 6.4(c))		+ 3,400	3,700	+ 2,110	-	(⑥+(⑦+⑧)) × 8/100					41,880	+ 410 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 0.9(c))				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 乳児	+ 30,590	+ 240 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 6.5(c))		+ 2,100	2,300	- 1,330	-	(⑥+(⑦+⑧)) × 8/100					26,450	+ 260 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 0.9(c))				

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	土曜日に閉所する場合				定員を恒常に超える場合 ⑨
				月に1日土曜日を閉所する場合	月に2日土曜日を閉所する場合	月に3日以上土曜日を閉所する場合(右欄の場合を除く。)	全ての土曜日を閉所する場合 ⑧	
10/100 地域	6人から 12人まで	3号	1、2歳児	$\frac{((\textcircled{6}+\textcircled{7}+(\textcircled{9}\text{又は}\textcircled{10})+\textcircled{11}+\textcircled{12})}{100} \times 1/100$	$\frac{((\textcircled{6}+\textcircled{7}+(\textcircled{9}\text{又は}\textcircled{10})+\textcircled{11}+\textcircled{12})}{100} \times 3/100$	$\frac{((\textcircled{6}+\textcircled{7}+(\textcircled{9}\text{又は}\textcircled{10})+\textcircled{11}+\textcircled{12})}{100} \times 4/100$	$\frac{((\textcircled{6}+\textcircled{7}+(\textcircled{9}\text{又は}\textcircled{10})+\textcircled{11}+\textcircled{12})}{100} \times 6/100$	 (離島その他の地域) 各月初日の利用子どもの数 20人～30人 $((\textcircled{6}\sim\textcircled{8}) \times 80/100)$ 31人～40人 $((\textcircled{6}\sim\textcircled{8}) \times 75/100)$ 41人～ $((\textcircled{6}\sim\textcircled{8}) \times 70/100)$
			乳児	$\frac{((\textcircled{6}+\textcircled{7}+(\textcircled{9}\text{又は}\textcircled{10})+\textcircled{11}+\textcircled{12})}{100} \times 1/100$	$\frac{((\textcircled{6}+\textcircled{7}+(\textcircled{9}\text{又は}\textcircled{10})+\textcircled{11}+\textcircled{12})}{100} \times 3/100$	$\frac{((\textcircled{6}+\textcircled{7}+(\textcircled{9}\text{又は}\textcircled{10})+\textcircled{11}+\textcircled{12})}{100} \times 4/100$	$\frac{((\textcircled{6}+\textcircled{7}+(\textcircled{9}\text{又は}\textcircled{10})+\textcircled{11}+\textcircled{12})}{100} \times 6/100$	

加算部分2

処遇改善等加算（区分3）②	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額				※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別途通知する。	
	・ 処遇改善等加算（区分3）-①	49,060 × 人数A	・ 処遇改善等加算（区分3）-②	6,130 × 人数B		
冷暖房費加算	1 級 地	1,950	4 級 地	1,350	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1級地～4級地：寒冷地手当法別表に規定する1級地～4級地に該当する地域 激変緩和地域：改正法による改正前の寒冷地手当法別表に規定する4級地に該当する地域であって、改正法による改正後の寒冷地手当法に掲げる地域以外の地域 その他地域：1級地～4級地及び激変緩和地域以外の地域	
	2 級 地	1,740	激 变 緩 和 地 域	1,020		
	3 級 地	1,710	そ の 他 地 域	120		
除雪費加算	②	6,510		※3月初日の利用子どもの単価に加算		
降灰除去費加算	③	164,780 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
施設機能強化推進費加算	④	160,000（限度額）÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
栄養管理加算	A	基本額 (79,950 + 790 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 8.4 (c)))	処遇改善等加算（区分1及び区分2） ÷各月初日の利用子ども数		※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A : Bを除き栄養士等を雇用契約等により配置している施設 B : 基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる職員が栄養士等を兼務している施設 C : A又はBを除き、栄養士等を嘱託等している施設	
	B	基本額 (50,000 + 500 × (加算率 (a) + 加算率 (b)))	処遇改善等加算（区分1及び区分2） ÷各月初日の利用子ども数			
	C	基本額 10,000 ÷ 各月初日の利用子ども数				
第三者評価受審加算	⑤	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数			※3月初日の利用子どもの単価に加算	
運営継続支援臨時加算	⑥	50,000 ÷ 令和8年1月初日の利用子ども数			※令和8年1月初日の利用子どもの単価に加算	

（注1）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整

（注2）処遇改善等加算（区分1及び区分2）の加算率において、（a）は第1条第17号の基礎分における職員1人当たりの平均経験年数の区分に応じた割合、（b）は同条第18号の賃金改善分における職員1人当たりの平均経験年数の区分及び特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する件（令和7年こども家庭庁告示第4号）附則第3条において読み替えて適用する第1条第19号のキャリアパス要件分に応じた割合、（c）は同条第18号の賃金改善分における別表第2又は別表第3に規定する割合をいう。